

## 令和4年度 区長と語る会 所管割当表

地区 葛塚地区  
開催日時 7月25日（月）15:00～17:00

区分	番号	要望等	所管課	関連質問
協議	1-1	空き家（建物）の解消に向けた対策について	地域総務課	
協議	1-2	葛塚小学校と豊栄南小学校の統合における葛小ひまわりクラブの再整備計画について	健康福祉課	長浦地区も同様の要望
協議	1-3	民生委員、児童委員選任について	健康福祉課	長浦地区も同様の要望
要望	2-1	葛塚コミュニティセンター駐車場整備について	地域総務課	
要望	2-2	福島潟の環境維持について	①区民生活課 ②産業振興課 ③産業振興課 ④区民生活課 ⑤産業振興課	
要望	2-3	北区として善堀川の環境を含めた将来性について	区民生活課 建設課	有 R2同様
要望	2-4	高齢者に対する支援について	①建設課 ②健康福祉課 ③健福・区民	
連絡	3-1	横断旗の設置	区民生活課	※警察案件
連絡	3-2	樋ノ内第二踏切周辺 用水路への落下防止策	建設課	
連絡	3-3	樋ノ内ニュータウン～白新町間 通学路の安全対策	建設課	
連絡	3-4	上黒山地内から村新田地内を通る排水路の改修整備について	産業振興課	
連絡	3-5	広域農道の方向指示板が1つ壊れています	建設課	
連絡	3-6	市道部分の橋の上下の部分（片側）のみ舗装と橋の段差があります	建設課	
連絡	3-7	押しボタン式信号機の設置	区民生活課	※警察案件
連絡	3-8	福島潟放水路側道の桜の枝の伐採の件	建設課	
連絡	3-9	道路の除雪について	建設課	
連絡	3-10	舗装道路の路面修復工事	建設課	



【葛塚地区】

協議 1-1

※所管課：北区地域総務課

【要望・質問等】

空き家（建物）の解消に向けた対策について

最近、葛塚地区においても空き家が散見されるようになりました。空き家となった理由は様々な事情があると推測されますが、空き家そのまま放置されることにより、防犯上、防火上、および環境衛生上、好ましくない状況ではないかと考えます。平成27年度の「区長と語る会」において、「問題のある空き家対応の新潟市の対策について」を協議事項として提案しました。その際は「市では倒壊の危険性がある空き家を判断する基準を策定したり、空き家対策計画を作成し、実行する協議会の設置を進めているところです。」「葛塚地区においても外壁の損傷による周囲への危険性や草木による衛生環境の悪化など数件のご相談を受けています。」と回答をいただいています。そこで、地域としても喫緊の課題として捉えていることから、行政との連携や情報の共有化の観点からも現時点での葛塚地区の「空き家」現況棟数の把握状況や対応方針について、具体的にご教示をお願いします。

地域コミュニティ葛塚連合、前新田自治会

※【回答】

葛塚地区においては、平成27年より47件の相談・通報があり、うち25件は注意喚起などにより改善していますが、現在22件を「空き家」として把握しています。

本市では、空き家の相談・通報がありましたら、まず現地を確認し、登記などから所有者調査を行い、所有者等に対して文書による注意喚起や必要に応じた各種相談窓口などの情報提供を行っています。

また、管理不全を原因として、周辺に著しい影響を及ぼす空き家（特定空家等）となる前に、不動産団体などの関連団体と連携した空き家無料相談会の開催や空き家の購入費用・リフォーム費用等の一部を助成する「空き家活用推進事業」により、売却や活用を後押しする取り組みを進めています。

空き家は個人の財産であり、所有者や管理者は空き家を適正に管理する責任があります。管理不全の空き家が発生した場合、防犯面や防災、衛生上の観点から地域での不安が生じますので、地域の皆さま方と連携、協力しながら管理不全の空き家が発生しないよう努めてまいります。

なお、地域の皆さま方におかれましては、空き家が発生しないよう、お互いに日頃より連絡が取り合えるような関係づくりにご協力ください。

※は区役所で記載します。

**【葛塚地区】**

協議 1・2

※所管課：北区健康福祉課

**【要望・質問等】**

葛塚小学校と豊栄南小学校の統合における、葛小ひまわりクラブの再整備計画について

同施設は以前より老朽化と狭隘さから、利用している児童には余裕のある活動が出来にくい状況にあります。更に、令和6年4月から豊栄南小学校が葛塚小学校に統合されるとの事です。統合時のひまわりクラブの整備計画があればご教示をお願いします。また、今後検討されるのであれば、葛塚小学校敷地内には是非とも新たな施設整備を希望します。

葛塚中央コミュニティ協議会

**※【回答】**

葛塚ひまわりクラブの整備計画についてご質問をいただきました。葛塚ひまわりクラブが、老朽化と狭隘化の状態にあることは承知しております。

本市の公設の放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）の整備については、小学校の余裕教室の活用を優先に進めていくこととしています。

今後については、放課後児童クラブ事務の所管であるこども政策課と情報共有しながら、保護者の皆様や子どもたちにとって利用しやすい放課後児童クラブの整備について検討していきたいと考えております。

※は区役所で記載します

【葛塚地区】

協議 1-3

※所管課：北区健康福祉課

【要望・質問等】

民生委員、児童委員選任について

民生委員の選任方法は従来通り変わらず自治会（複数の場合、関係自治会長協議の上）で人選となっており、推薦（実質選任）に大変苦慮しています。民生委員協力制度も機能しておらず、人選に当たり行政が中心（主導）となり、地元自治会と連携を図りながら、取り組んでいくようお願いいたします。

栄町自治会

※【回答】

今年度は3年に一度の一斉改選が実施されますが、地域の皆様から候補者探しにご尽力をいただいていることに心より感謝申し上げます。

民生委員のなり手不足は近年、全国的にも課題となっていたことから、北区では昨年度、区だよりで民生委員業務の巻頭特集を組むといった広報活動や、退任者の把握を前回改選時より大幅に前倒しするなど、早期の動き出しに努めてきましたが、推薦手続が本格化した今なお各地区の民児協会長や自治会長の方々から後任候補者が決まらないとのご相談をいただいております、大変なご苦勞をおかけしている状況です。

民生委員の候補者を選任するに当たっては、国の「民生委員・児童委員選任要領」において「自治会、福祉活動を行うボランティア団体、福祉活動を行うNPO法人、保健医療団体等多方面から幅広く推薦を得るなど、人材の確保に努めること。」と規定されています。

民生委員・児童委員は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う大切な担い手です。どうか地域に長年お住まいの地域住民、自治会・町内会、コミ協など、地域の実情を良く知っているの方々でご相談いただき、適任と思われる方をお探しいただくようお願いいたします。区役所でも、候補者宅と一緒に訪問し民生委員業務についてご説明する等のお手伝いをさせていただきますので、どうぞお声がけください。

また、民生委員は社会福祉の推進が活動の柱ですが、住み良い環境を作ることや「子どもの健全育成を図るなど、地域活動と共通の目的があることや、民生委員と自治会長は「避難行動要支援者名簿」の情報を共有することから、本日お集まりの皆さまからも地域の民生委員との顔の見える関係づくりや情報共有にご配慮いただければ幸いです。

協力員制度についてですが、一斉改選の際に、退任された民生委員OBが引き継ぎも兼ね協力員になり、新任者をフォローすることも考えられます。また、定年等で退任予定の民生委員さんに、後任予定者を協力員として付いてもらい、一緒に活動し業務を覚えた後、交代するといった方法も考えられます。

区としても、協力員制度も含めた民生委員制度について、一層の周知を図ってまいります。

※は区役所で記載します

【葛塚地区】

要望 2-1

※所管課：北区地域総務課

【要望・質問等】

葛塚コミュニティセンター駐車場整備について

4月より新センターに移転しました。新センターの駐車場については、今現在44台分の駐車スペースを用意していただきました。旧センターの貸室5部屋から新センターは8部屋となり、利用団体も増え、曜日によっては満車となる場合があります。また、葛塚市日の日なども開館前からいっぱいになります。満車時には施設裏の区役所管理の空き地の使用については了解はいただいておりますが、時にはそこも満車になり、約80台の駐車がある場合があります。早急に福明寺側の空き地の整備をお願い致します。

地域コミュニティ葛塚連合

【回答】

旧区役所部分については、売却する予定となっておりますが、現在は売却先も決まっていないことから葛塚コミュニティセンターの駐車場としてご利用いただくことも可能となっております。

今後、売却に向け整備を行いますが、整備が進むと駐車場としてご利用いただけない場合もあります。

そうした場合や満車の場合には、区役所の駐車場もご利用いただけます。

【葛塚地区】

要望 2-2

※所管課：北区区民生活課，北区産業振興課

【要望・質問等】

福島潟の環境維持について ①伝統文化を守るため、春の野焼きの継続で防虫、防獣対策、葦の保護 ②毎年小さくなる水面の葦の地、浅くなる水路、水面、崩れる堤防 ③転落事故防止の為、崩れる堤防 ④潟内の施設からの大型ごみの流出 ⑤設備整備を早急に実施してもらいたい

昭和50年頃から元豊栄市長〇〇氏のもと福島潟リーデンプログラムでビュー福島潟、遊水館、潟来亭など施設や公園が整備されて絶滅寸前の北限のオニバスを守るため、試験池として東小に種の子苗池をつくり、現在まで整備されてきました。水生植物を市民に見てもらうために新鼻甲一前に遊潟広場も整備されました。

現在、市の委託で遊潟広場新鼻甲一自治会、オニバス池島のオニバス63会では、貴重な種の保存と市民に花の鑑賞もできるように努めています。

令和3年6月には、オニバスの根に寄生する幼虫が確認され、一晩で葉が枯れ、三日でオニバスが全滅しました。幸い、子苗池の苗で乗り切る事が出来ました。病虫害の発生予防には、春の葦焼きが不可欠と考えますので天候の影響もありますが、毎年実施するよう要望します。②～④についてもご配慮をお願いします。

また、福島潟は北区にとって、非常に重要な自然資産であり、今後も大切に維持管理が重要だと思います。今年のゴールデンウィークはコロナ禍中でも多くの人が出掛け、福島潟でも多くの家族連れが見られましたが、福島潟を散策する通路である木道の痛みがひどく、場所によっては通行止めや応急修理の上で通行注意の看板が出ているような状況でとても維持管理が出来ているとは思えませんので、早急に継続し維持管理できる体制をお願いします。①4枚②

葛塚東コミュニティ協議会、新鼻甲一自治会、法花鳥屋自治会

※【回答】

(区民生活課)

①について

ヨシ焼きについては、福島潟環境保全対策推進協議会（昭和54年2月発足）で、平成7年から実施しています。

この事業は、当時の福島潟土地改良区から引き継いだもので、福島潟の富栄養化防止と病虫害駆除を目的として実施しています。

実施に当たっては、当日の天候やヨシの乾燥状況により、新潟北消防署の指導をいただきながら判断しています。今後とも、飛び火等の危険回避等に注意しながら安全な実施に努めてまいります。

②について

福島潟環境保全対策推進協議会では、毎年、福島潟の浚渫等に関する要望書を新潟地域振興局地域整備部長及び新発田地域振興局整備部長宛に提出しています。

今後も「福島潟広域河川改修事業」の推進のため要望していきます。

④について

潟内施設からの大型ごみは、大通川右岸から流出した浮棧橋の一部と思われます。今後、潟の水位が急激に上昇するような状況があると、同様に流出が予想されますので、県及び新発田市に管理者を確認しています。

(産業振興課)

②、③、⑤

水の公園福島潟内の維持管理については、保守点検補修、除草、ゴミ収集等の維持管理は市が行い、それを超えた場合は、市と県で協議することとしています。

ご指摘いただいた箇所の状況は以下のとおりです。

- ・「雁晴れ舎」と「自然学習園の池」の間の橋（実施主体：市）：補修工事中、令和4年8月末終了予定。
- ・園路の一部（実施主体：県）：改修工事の準備中、令和4年9月下旬終了予定。
- ・ベンチ（実施主体：指定管理者）：令和4年5月末に修繕済み。
- ・浚渫工事（実施主体：県）：定期的実施。

また、維持管理の体制として、毎年、県と協議する場が設けられ、予算の範囲内で、優先順位をつけ改修工事を実施しています。今年は8月頃に協議する予定であり、その他の箇所についても、早急に改修工事を実施できるよう協議します。

※は区役所で記載します。



【葛塚地区】

要望 2-3

※所管課：北区建設課、北区区民生活課

【要望・質問等】

北区として善堀川の環境を含めた将来の方向性について

若松町、栄町、法花鳥屋の三自治会の境に、善堀川が流れており葛塚東コミュニティ協議会を中心に協議会の開催、一斉清掃、護岸整備、柳の枝の伐採等の環境対策を含めた活動を行っています。しかし、護岸に使用されている木材の朽ち腐れ、土砂の欠落、ウンカ等の虫の発生があり、施設の整備が追いついていない現状です。善堀川の管理が区へ移管と聞いているが区としての将来の方向性についてお聞かせください。

法花鳥屋自治会

※【回答】

善堀川の環境を改善するため、地域の方による清掃や井戸水をくみ上げて放流や用水時期には天神川より通水を行うなどして環境を維持しています。

現在、善堀川の施設の確認や用水の通水など引継ぎについて、北土地改良区と協議中です。引継いだ後は、基本的には現状の水路まま水質保全を優先的に考え、皆様と一緒に維持管理に努めて行きます。

区民生活課では、環境用水の必要性から、今後ともポンプの維持管理を実施していきます。

(現在、稼働中のポンプは、今年3月に更新し11時から13時までの約2時間通年で稼働)

※は区役所で記載します。

【葛塚地区】

要望 2-4

※所管課：北区建設課，北区区民生活課，北区健康福祉課

【要望・質問等】

高齢者に対する支援について

①泥あげ②除雪③買い物、ゴミ出し

以上の3点について、市として具体的にどのような支援策や補助、助成制度があるかご教示願いたい。

柳原自治会

※【回答】

①

日頃から、地域の側溝清掃や美化活動にご協力いただき感謝いたします。地域の住民の皆様から側溝清掃にご協力いただく中、高齢化などにより側溝清掃時の蓋上げや清掃自体が負担になってきていることは十分認識しています。

建設課では蓋上げ機の貸し出しを行っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

②③

市では、高齢者の除雪に特化した補助や助成制度はありませんが、玄関前のちょっとした除雪や買い物、ゴミ出しなどに取り組む「住民主体の訪問型生活支援」実施団体への助成制度があります。

この制度は、地域の皆さまがボランティア団体として行う、ゴミ出しや買い物・庭の手入れといった日常生活におけるお手伝いに対する助成です。

補助金の対象となる内容の要件や金額の上限はありますが、自治会も申請できる団体となっていますのでご検討いただけますと幸いです。

ごみ出し支援については、「ごみ出し支援事業」を実施しています。具体的内容は、次のとおりです。

- ・概要：高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対し、ごみ出し支援を行う団体へ市から支援金を交付する事業です。
- ・対象：燃やすごみなどを利用者の玄関からごみ集積場へ排出した場合  
⇒利用者1名への支援で、1日につき150円が交付されます。  
粗大ごみを利用者の家屋等から玄関先へ排出した場合  
⇒利用者1名への支援で、1日につき600円が交付されます。
- ・団体：自治会や町内会、地域コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、その他（老人クラブ、PTAなどの非営利団体）
- ・申請：区役所区民生活課生活環境係

※は区役所で記載します。

**【葛塚地区】**

連絡 3-1

※所管課：北区区民生活課

**【要望・質問等】**

横断旗の設置

当箇所は信号機のない横断歩道です。東側はカーブしており、3丁目側に渡るときは車を確認できる距離が大変短いので、特段の注意が必要です。また、通学路になっているため横断旗の（黄色い小旗）の設置をお願いします。資料③

東栄町東自治会

**※【回答】**

横断旗については、校区交通安全推進協議会で設置と維持管理をお願いしています。

当該横断旗設置要望箇所については、葛塚東小学校区交通安全推進協議会で児童の通学ルート安全性を考慮した検討が必要です。

区民生活課から連絡をし、設置の必要性や設置位置等を検討していただくこととします。

また、横断旗及びケースは、毎年、市から各校区交通安全推進協議会に必要数を配布しています。

※は区役所で記載します。

**【葛塚地区】**

連絡 3-2

※所管課：北区建設課

**【要望・質問等】**

樋ノ内第二踏切周辺 用水路への落下防止策

当該箇所は柳原、樋ノ内ニュータウン間の踏切です。線路の両側には水田用に設置されたと思われる用排水路があります。車両が通行可能な踏切として、芋黒踏切の裏道利用としてか、かなりの交通量です。また、樋ノ内ニュータウン住民の最寄り商業施設への通行として利用もされています。しかしながら、用水路との落差が大きいにもかかわらず安全柵等が未設置であり、踏切通行者の安全対策が全く施されていません。以上の事から当該箇所における安全対策を講じてください。資料④

樋ノ内ニュータウン自治会

**※【回答】**

令和5年度の自治会要望土木工事として要望してください。他地区の要望事項箇所と合せ現地確認を行い判断します。

※は区役所で記載します。

【葛塚地区】

連絡 3-3

※所管課：北区建設課

【要望・質問等】

樋ノ内ニュータウン～白新町間 通学路の安全対策

当該箇所は樋ノ内、樋ノ内ニュータウン地区の小中学校の通学路である。比較的広い道路（1.5車線程度）であり路肩も十分な幅がある。しかしながらカーブで見通しが大変悪いのにも関わらず、通勤時間帯は特に混雑する芋黒踏切を避ける裏道的な利用がされているためか、速度超過と思われる車が散見される。以上の事から当該箇所において、歩道の設置（延長）等も見据えた歩行者の安全対策を講じてください。資料⑤

樋ノ内ニュータウン自治会

※【回答】

現地を確認しました。ご指摘のとおり、見通しが悪い区間にもかかわらず速いスピードで通過する車両が散見されました。

歩行者の安全確保のため、まずは「速度落せ」などの路面標示により、車両ドライバーへの注意喚起について検討したいと考えています。

また、当該路線には「速度制限標識」がないことから、警察に対して速度規制標識の設置を働き掛けてまいります。

歩道設置については、これらソフト面の対策を行い、その効果を見ながら検討していきたいと考えています。

※は区役所で記載します。

**【葛塚地区】**

連絡 3-4

※所管課：北区産業振興課

**【要望・質問等】**

上黒山地内から村新田地内を通る排水路の改修整備について（平成30年度から継続）

当該排水路は上黒山、村新田地内の県道、市道の排水、集落の雨水、家庭雑排水等も集約されて流れているため、豪雨の際、長年にわたり溢水、氾濫が発生しています。今般の下水道区域の変更による合併浄化槽への移行で排水量の増大も見込まれます。つきましては現状をご賢察の上、農業、農村整備事業の早期採択により抜本的な改修整備をお願いします。資料⑥

上黒山四地区自治会（上黒山一～三区、村新田）自治会

**【回答】**

下流域の万十郎排水機場関連の県営事業が進んだことにより、地域の排水能力向上が期待できるため、今年度からご要望の排水路改修整備を実施します。

冬期間、最下流域からの実施となりますので、あらためてご連絡いたします。

令和4年度 区長と語る会 照会帳票

**【葛塚地区】**

連絡 3-5

※所管課：北区建設課

**【要望・質問等】**

広域農道の方向指示板が1つ壊れています

資料⑦

内沼沖自治会

**※【回答】**

ご連絡ありがとうございました。現地を確認し6月中旬に修繕を行いました。

※は区役所で記載します。

**【葛塚地区】**

連絡 3-6

※所管課：北区建設課

**【要望・質問等】**

市道部分の橋の上下の部分（片側）のみ舗装と橋の段差があります。

資料⑧

内沼沖自治会

**※【回答】**

ご連絡ありがとうございました。現地を確認し6月中旬に修繕を行いました。

※は区役所で記載します。



**【葛塚地区】**

連絡 3-7

※所管課：北区区民生活課

**【要望・質問等】**

押しボタン式信号機の設置

東小みまもり隊からの報告では、朝の通学時において通勤者が停車しない場合が多々見受けられる。また、放課後に東栄町の子供達も杉名町へ遊びに來たり児童館へ一緒に行ったりしているので、安全対策上設置を要望します。資料⑨

杉名町自治会、東栄町第一自治会

**※【回答】**

信号機の設置や速度制限は、警察の所管となっています。

基本的に交通規制関係の要望は、地元から新潟北警察署に要望いただくようお願いしています。

区としては、取り急ぎ、新潟北警察署交通課に引き続き要望があった旨を報告しました。

今後、ご希望に応じて、要望書作成のお手伝いや提出時の同行などの協力をさせていただきます。

**【葛塚地区】**

連絡 3-8

※所管課：北区建設課

**【要望・質問等】**

福島潟放水路側道の桜の枝の伐採の件

側道に桜の枝が飛び出していて、農耕車や対向車が来た時にすれ違いが出来ず、危険なので、改善を希望します。(むくろじ橋とこがた橋の間)

椋自治会自治会

**※【回答】**

ご連絡ありがとうございました。現地を確認し6月下旬に剪定を行いました。

**【葛塚地区】**

連絡 3-9

※所管課：北区建設課

**【要望・質問等】**

道路の除雪について

冬場、除雪時に雪が高く積まれ（交通）右折、左折の危険を感じましたので、今後、検討をお願いします。資料⑩

白新町4丁目自治会

**※【回答】**

道路除雪時の雪山については、交差点部や横断歩道に堆雪した雪により歩行者の通行や交通安全上必要な視距などの確保が困難となった場合は、適宜排雪作業を行います。

※は区役所で記載します。

**【葛塚地区】**

連絡 3-10

※所管課：北区建設課

**【要望・質問等】**

舗装道路の路面修復工事

車道は、葛塚市開催時、市場利用者の通路として使用されるが、経年劣化や除雪作業により舗装材の砕石が剥がれ、路面の至る所にくぼみが生じています。市開催時にショッピングカートを押した歩行客がくぼみにつまずいたという話を市場商組合長から聞いています。客の高齢者も多く、安全を考慮し、早急な対応をお願いします。

資料⑩

常盤町自治会

**※【回答】**

ご連絡ありがとうございます。現地を確認し6月中旬に修繕しました。  
路面上に異常がありましたら、建設課までご連絡ください。

※は区役所で記載します。